

債権差押命令申立事件予納郵便切手一覧表(ル号, 十号事件)

R1. 10, 1 高松地方裁判所・丸亀支部・観音寺支部

券種 申立ての種類	500円	140円	94円	10円	5円	2円	合計	うち申立書に執行費用として計上できる額	備考
債権・その他財産権差押命令 (陳述催告あり)	5枚	1枚	2枚	1枚	3枚	2枚	2857円分	2857円 (内訳 第三債務者送達費用1145円 陳述書送付費用519円 債務者送達費用1099円 債権者通知費用94円)	転付命令を同時に申し立てる場合も同様の組み合わせ
債権・その他財産権差押命令 (陳述催告なし)	4枚	0枚	3枚	0枚	2枚	0枚	2292円分	2292円 (内訳 第三債務者送達費用1099円 債務者送達費用1099円 債権者通知費用94円)	同上
債務者が1名増える毎に加算する郵券	2枚	0枚	1枚	0枚	1枚	0枚	1099円分	1099円加算	
第三債務者が1名増える毎に加算する郵券(陳述催告あり)	3枚	1枚	0枚	1枚	2枚	2枚	1664円分	1664円加算	
第三債務者が1名増える毎に加算する郵券(陳述催告なし)	2枚	0枚	1枚	0枚	1枚	0枚	1099円分	1099円加算	